

31. 検察官に対する研修の実施状況（研修名・参加人数・研修期間・対象者・目的）（令和6年度）
 検事に対する研修

令和7年1月末現在

研 修 名	参加人数	研修期間	対 象 者	目 的
新任検事研修 77期	未定	1日間 （研修期間が令和7年度にまたがっているため、令和6年度実施予定期間のみを記載しているが、40日間を予定）	新たに任官した検事	検事としての基礎的知識・能力を習得させるとともに、広い視野と識見を養うための基礎的啓発を行う。
検事一般研修 第157回 第158回	40名 34名	18日間 18日間	任官後3年前後の検事	検事として必要な一般的教養を高めるとともに、捜査・公判等検察実務に関する基礎的な知識・技能を修得させる。
検事専門研修 第132回 第133回	24名 29名	12日間 12日間	任官後7年ないし10年の経歴を有する検事	中堅検事として、必要な捜査・処理及び公判運営に関する高度の専門的・実践的知識を修得させる。
医療関連事犯担当検事研修	20名	5日間	医療行為に関する専門的知識を必要とする中堅検事又は将来これらの捜査・公判に携わることが見込まれる検事	医療行為に関する専門的知識を習得させ、医療事故及び医療関連の問題点を含む事件の捜査・公判遂行能力の向上を図る。
総合フォレンジック上級研	11名	2日間	複雑困難なサイバー事	特にサイバー・デジタルフォレンジック捜査能力に秀

修			犯の捜査・公判経験を有するなど、この種事犯について指導的立場を担うことが期待される検事	でた者の更なる能力向上と検察庁全体のサイバー・デジタルフォレンジック能力向上に向けた視座の獲得を図る。
決裁官・支部長検事セミナー	55名 (予定)	2日間 (予定)	任官後15年程度以上の経歴を有し、近い将来地方検察庁の次席検事・部長等又は支部長検事に就任すると考えられる検事	地方検察庁次席検事・部長等又は支部長検事として必要な能力・素養の修得・かん養を図る。
検察運営セミナー	12名	1日間	新任検事正として就任予定の者	検察長官として必要な行政的識見及び管理能力の習得を図る。

副検事に対する研修

研修名	参加人数	研修期間	対象者	目的
副検事第1次研修 (新任副検実務教育) 前期 後期	39名 38名	34日間 11日間	新たに任官した副検事	副検事として必要な基礎的知識・技能を習得させる。
副検事第2次研修	39名	31日間	任官後4年程度を経過した副検事	中堅の副検事に、主として交通事犯、特別法犯、財産犯などの捜査・処理及び公判立会に必要な高度の知識・技能を習得させる。
副検事第3次研修	19名	14日間	任官後11年程度を経過した副検事	検察実務に関する高度の専門的知識・技能を習得させるほか、区検察庁の組織管理について理解を深め、その監督者として必要な管理能力をかん養する。